

令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書（山口学芸大学）

基準1 使命・目的等

番号		評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
1	1-1	理念・目的及び教育目的を踏まえて教員の養成の目標及び当該目標達成のための計画(以下、「教員の養成の目標等」という。)を具体的に明文化しているか。	・ 本学ウェブサイト「大学案内」	山口学芸大学(以下「本学」)は、教育理念及び教育目的にもとづき教員の養成の目標等について、本学ウェブサイト(https://www.y-gakugei.ac.jp/)内の「大学案内」内にある「情報公開」の「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」に公開しており、 <u>具体的かつ明確に定め、明記しているといえる。</u>
2		社会情勢や教育環境の変化等に対応し、教員養成の目標等を見直しているか。	・ 令和5年12月教授会資料	本学教員の養成の目標等については、令和6年度入学生から適用するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改定に伴い、見直しの必要性を確認した。ポリシーの改訂が軽微な変更であったため、教員養成の見直しは実施しないこととしたが、今後も、教育情勢の変化に教育目標や各ポリシーの改正の整合性があるか確認していくこととしており、 <u>変化への対応を図っているといえる。</u>
3		教員の養成の目標は、教員育成指標との関係性を考慮しているか。	・ 本学ウェブサイト「大学案内」	山口県の教員育成指標との関係性を考慮して目標を設定している。特に情報活用能力やコミュニケーション能力等は <u>目標として明記している。</u>
4	1-2	教員の養成の目標等の策定・見直しに、教職員が関与・参画しているか。	・ 令和4年11月教授会資料	本学における教員の養成の目標等については、教育学部の教職員が案を作成し、教職員合同の組織である、委員会や教授会で検討し、 <u>決定したことから教職員が関与・参画しているといえる。</u>
5		教員の養成の目標等の情報を学内外に周知しているか。	・ 本学ウェブサイト「大学案内」	本学における教員の養成の目標等について、本学ウェブサイト(https://www.y-gakugei.ac.jp/)内で学内外に <u>周知している。</u> 建学の精神や教育理念・ビジョン2030などと同様、ステークホルダーへの周知に取り組む。
6		教員養成の目的等を達成するために必要な全学的な教育研究実施組織が整備されているか。	・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学教育課程委員会規程	本学は、山口学芸大学及び山口芸術短期大学の教育課程及び教職課程を全学的に責任を持って運営することを目的として、学長、学生部長、教育学部長等から構成される教育課程委員会を設置している。一学部一学科の教員養成課程のみの本学では、学部会議や教授会において、情報共有を頻繁に行っている。教職課程の適切な運営に向けた経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図る場として、自己点検・評価委員会や学長企画会議も設置されており、 <u>全学的な教育研究組織が整備されているといえる。</u>

番号	評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
----	-------	------	---------------

基準2 学生

7	2-2	教職課程に関する教職協働による支援体制が整備・運営されているか。	・事務組織規則	<p>本学の教職課程に関する支援体制は、事務局の学生部教務課及び学部の教務担当教員が日常的に連携するとともに、学生に対してチューターによる学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別の面談指導を行い、学部会議等で支援状況の情報共有を図っている。学生部の学部・学科支援員も窓口で日々相談に応じている。組織的には、教職協働の教務委員会、教育課程委員会、必要に応じて、教授会等においても協議の場を設けている。以上のことから全学的かつきめ細やかな支援体制が整備・運営されているといえる。</p>
8		教育実習の実施体制を整備し、教育委員会や実習校・園等と連携を図り、適切に実施しているか。	・山口学芸大学教育学部実習要綱	<p>教育実習の実施は山口学芸大学教育学部実習要綱で定めているが、この要綱の改正は、教授会を経て学長が行うこととなっており、組織的な実施体制が整備されているといえる。教育委員会や実習校との連携については、実習先の決定等に当たって教育委員会と連携したり、小学校教育実習連絡協議会や特別支援学校長会研究協議会訪問、全担当教員による実習校訪問等を実施しながら連携を図っている。部門間連携による幼稚園見学実習や中学校・高等学校での教育実習も行っており、適切に実施しているといえる。</p>
9	2-3	採用試験合格に向けた教職支援・保育職支援の体制を構築し、効果的に運営しているか。	・事務組織規則	<p>本学は、キャリア支援センターに教職支援室・保育職支援室を置き、各室長と教育学部の支援担当の教員が連携し、組織的・計画的に支援を行う体制を構築している。運営委員会、教授会では、各室長が全学的な情報提供を行っている。教職支援の具体的運営については、教育学部の複数の教職支援教員が学生のニーズに応じた個別指導を行っており、教育課程外では補習授業も行っている。その結果、令和7年度採用については現役合格率が90%を超えた。保育職については、個別面談、個別指導、対策講座、学外模試などの実施により、就職率は100%であった。「教育職・保育職への就職指導に関するアンケート」の満足度も90%を超えており、採用試験支援体制を効果的に運営しているといえる。</p>

基準3 教育課程

10	3-1	教員の養成の目標等は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて定め、周知しているか。	・本学ウェブサイト (https://www.y-gakugei.ac.jp/)	<p>本学教員の養成の目標等について、ディプロマ・ポリシーを踏まえて定めており、本学ウェブサイト (https://www.y-gakugei.ac.jp/)内の「大学案内」内にある「情報公開」の「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」に公開しており、周知している。</p>
11		教職課程認定基準に則り、教職課程以外の科目との関係性も確認しながら、体系的な教育課程を実施しているか。	・山口学芸大学学則別表 I	<p>本学の特色ある科目群の「子ども学」や「グローバル学」を生かしながら複数の免許状が併有できる教育課程を編成し、履修モデルを使って履修指導を行い、体系的な教育課程を実施しているといえる。</p>

番号		評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
12		教職課程の科目は、該当するコア・カリキュラムにもとづいた内容となっているか。	・令和6年度シラバス	該当するコア・カリキュラムに基づいた内容となっている。教員が授業計画を変更する場合はコア・カリキュラムに基づくよう要請しており、学部において各校種の担当が確認を行っている。
13	3-2	単位制度の実質化を保ちながら複数免許状の取得を目指せるよう、教職課程編成の工夫やGPA制度の活用などを行っているか。	・山口学芸大学履修方法に関する規程	免許併有については、初年次教育において周知し、履修モデルを用いて進路選択や履修計画について具体的に指導している。教職課程認定基準改正による共通開設等に関する基準等の改正を活用し、小学校と中学校(英語)等、複数免許を取得しやすい教育課程を実施している。 また、年度GPAが前年度3.0以上である者は、次年度に上限を超えて履修科目の登録をすることができることとしているなど、GPA制度の活用も行っている。
14		ICTの活用など、新たな時代の教育者に求められる授業内容・方法の工夫が計画的かつ適切に行われているか。	・教育課程表	令和4年度入学生の教育課程から、「情報処理」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「暮らしのなかの科学」、「データ科学とプログラミング」と、ICT活用指導力に関する科目を体系的に編成している。 更に令和6年度からは、文系DX教員養成を目的とし、連携開設科目として、「データ科学と社会Ⅰ」、「データ科学と社会Ⅱ」を開講している。新しい時代の教育者に求められる授業内容・方法の工夫が計画的に行われているといえる。
15	3-3	教員養成の目標の達成状況(学修成果)について、教職課程の履修者数や教職・保育職への就職状況等、多様な指標に基づき、点検・評価しているか。	・山口学芸大学教育課程委員会議事録	教員養成の目標の達成状況(学修成果)について、「アセスメントプラン」に示す評価指標を関係部署が定期的かつ継続的に測定し、解釈・分析することで、自己点検・評価活動の一環としている。教育課程委員会が学修成果・教育成果を総合的に点検・評価している。

基準4 教員・職員

16		教職課程認定基準に基づく必要専任教員数を充足しているか。	・令和7年3月に提出した教職課程変更届(認定課程における変更に係る科目の新旧対照表)	本学の教職課程に必要な専任教員数を把握し、令和7年度に向けて令和6年度末退職者を考慮し、教職課程の充実のための教育職員を採用、人事異動を行い、文部科学省に変更届を提出しており、必要専任教員数は充足している。
----	--	------------------------------	--	---

番号		評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
17	4-2	個々の授業科目の改善や、FD活動につながる効果的な授業アンケートの実施、分析等が行えているか。	・令和6年度授業に関するアンケート結果	<p>教育課程の適切な運用のためには、各授業が教育理念やディプロマ・ポリシーに基づいた到達目標を設定し、その達成を目指すことが重要である。授業アンケートによると、多数の学生が到達目標を達成できたと感じている。授業アンケート結果は教務委員会等での分析や、各教員の授業改善報告書作成に活用されている。</p> <p>また、授業アンケート結果をFD活動(相互授業参観)につなげるため、授業アンケートの結果が良好な授業を全授業担当教員に紹介し、授業参観による授業改善を促している。</p> <p>これらのことから、<u>授業改善やFDにつながる効果的な授業アンケートの実施、分析等</u>は行えている。</p>

基準6 内部質保証

18	6-1	教職課程の自己点検・評価のための規程や組織体制を整備し、責任体制が明確になっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程委員会規程 ・山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価実施要領 	<p>教学マネジメントと教育の質保証を確立するために、教職課程の自己点検・評価を大学全体の自己点検・評価と一体的に行っている。また、教職課程の自己点検・評価を、教育課程委員会規程に実施事項として規定し、評価の観点については国のガイドラインや他の評価機構の実施例を参考にしながら設定し、教育課程委員会がこれらの観点を取り込んだ評価案を検討している。以上の事から、<u>組織体制は整備され、責任体制が明確になっている</u>といえる。</p>
19	6-2	エビデンスに基づく、教職課程の自己点検・評価を、自己点検・評価と一体的に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実績報告書・自己点検評価報告書 	<p>学生部と学部、企画課との連携により、教務課が自己点検評価報告書にもとづき、<u>一体的に自己点検・評価できる体制</u>になっている。</p>
20		教職課程の自己点検・評価の結果を学内で共有し、自己点検・評価と一体的に公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実績報告書・自己点検評価報告書 	<p>教職課程の自己点検・評価の結果を教授会で共有し、<u>評価結果は、本学ウェブサイト(https://www.y-gakugei.ac.jp/)内にて公表している。</u></p>